

## 行政施策に有益な欧州の取り組みを発信

(一財)自治体国際化協会ロンドン事務所所長補佐 大庭 達哉 (静岡県派遣)

ロンドン事務所は、日本の自治体の海外拠点の一つとして、英国、アイルランド、ドイツ、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、デンマーク、オーストリアの9か国を所管しています。所管国には北欧の福祉政策、オランダの農業政策、ドイツの環境および産業政策、英国の公共サービスの民営化政策、欧州各国の自転車政策など先進的な取り組みが多くあります。そのため、当事務所には、先進事例視察のための支援依頼が多く寄せられています。

当事務所では、そのような依頼を受けて日本の自治体の海外活動を支援するほかに、所管国の先進事例や行政に関する旬な話題などを事務所独自に調査し、事務所ウェブサイトの「マンスリートピック」で発信しています。今回は、過去2年間のマンスリートピックから、特に日本の自治体にとって参考事例となると思われるトピックを改めて紹介します。そこには、行政施策に有益な情報が多く含まれますので、一読をお勧めします。

### イノベーション・ハブを創造する都市支援プログラム

(2014年3月、フィンランド)

フィンランドは、人口532万人、面積は日本よりやや小さい北欧の国で、携帯電話で有名になったノキア社があります。一人当たりの名目GDPは49,000ドルで、日本(同38,400ドル)より高くなっています。

フィンランドでは、2014年から都市支援プログラムを実施し、国際的に魅力のある地域のイノベーション拠点を創ることを目指しています。こ

のプログラムでは、健康福祉、持続可能なエネルギー、スマートシティなど5分野とそれぞれの分野の産業を推進する都市を選定し、起業の支援や産学連携の強化を行っています。

本レポートでは、この事業の概要およびハイテク産業が盛んなオウル市の健康福祉分野に関する取り組みとフィンランド西海岸にある工業都市ヴァーサ市における持続可能なエネルギー分野に関する取り組みを紹介しています。

### ドイツにおける風力発電の将来

(2014年1月、ドイツ)

ドイツは、エネルギー効率の向上や再生可能エネルギーの利用増加を目指しており、再生可能エネルギー法の制定により固定価格買取制度を導入し、自然エネルギーへの投資を促進しています。また、ドイツ連邦政府は2022年末までにドイツの原子力発電所を全て停止することを決定し、2011年時点でドイツの総発電量の約20%を占める再生可能エネルギーによる発電量を、2020年までに35%、2050年までに80%とするよう法律を改正しました。

再生可能エネルギーによる発電量のうち約50%は陸上風力発電によるものですが、今後は、洋上風力発電が普及すると考えられています。

本レポートでは、ドイツ連邦政府の「エネルギー転換」戦略の概要と風力発電事情を紹介しています。

### 英国におけるMICEの最新情報

(2013年7月、英国)

MICE(マイス)とは、企業などの会議(Meeting)、

企業などの行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字をとった造語であり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称と定義されており、その地域経済への影響の高さから英国においても一部の自治体では積極的な誘致を行っています。

例えば、スコットランドでは、2012年に「会議誘致助成金ファンド」が設置され、2013～2020年に開催される計18のイベントなどの誘致に成功しています。誘致のために投資された資金は100万ポンド超であるのに対し、誘致に成功したイベントなどがもたらす経済効果は5,600万ポンドに上ると推定されており、投資1ポンドにつき、50ポンド強の経済効果が見込まれています。

本レポートでは、英国におけるMICEに対する自治体の取り組みの概要とスコットランドやロンドンの事例を紹介しています。

## 住民投票でスコットランド独立が否決

(2014年10月、英国)

日本でも大きな話題になりましたが、2014年9月にスコットランドの英国からの独立の是非を問う住民投票が実施されました。結果は、反対票が55%（投票率約85%）となり独立は否決されました。しかし、これでスコットランドの独立問題が決着したわけではなさそうです。

長らく世論調査では、独立反対派が賛成派を大きく上回っていましたが、住民投票直前になると賛成派が勢いを強め、反対派を若干上回るという世論調査も見られるようになりました。そのため、英国主要3政党の党首は、住民投票の3日前に、独立が否決された場合、スコットランドにさらなる権限を移譲することを約束することを発表しました。さらに、キャメロン首相は、住民投票により独立が否決された翌日に、スコットランドに権限移譲を促進することと並行し、イングランド、ウェールズ、北アイルランドへの分権についても検討することを約束しました。

本レポートでは、スコットランド独立の住民投票とその後の連合国への権限移譲の状況について報告しています。このレポートのほかにも、2013年3月のマンズリートピックでは、この住民投票の準備段階の様子を伝えていきますので、併せて読むとより理解が深まると思います。今後も、スコットランドへの権限移譲については情報発信していく予定です。

このように、当事務所では、定期的にウェブサイトで、行政施策に有益な欧州所管国の旬な話題を発信しています。長い歴史と複雑な文化背景を持つ欧州から学べる先進事例は少なくありません。

それぞれのレポートは、旬な情報をトピックとして発信するものですので、さらに詳細な情報を知りたい場合は、現地への視察を検討してみたいかがでしょうか。当事務所では、視察の相談や視察先へのアポイントメント取りなどの支援も行っていきます。

まずは、マンズリートピックで欧州の取り組みを把握することができるかもしれませんので、ぜひ一度、ロンドン事務所のウェブサイトアクセスしてみたいかがでしょうか。



ロンドン事務所ホームページ  
<http://www.jlgc.org.uk/jp/>